

# 全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和5年11月27日

(開会宣言 午前9:59)

議長

本日は、全員が出席されております。

それでは、早速ですが協議に入ります。

去る11月20日午前9時から、議会運営委員会が開会されておりますので、その会議結果を委員長、川畑忠之君に求めます。

川畑議員。

議会運営委員長

それでは、議会運営委員会の会議の結果を報告いたします。

去る11月20日午前9時から議会委員会室において、委員5名及び議長の出席の下、本委員会を開会し、今定例会に付議された議案等の取扱い及び日程等について協議をいたしました。

委員会には、説明のため、総務課長の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で協議された主な事項について申し上げます。

まず、今定例会における付議事件は、令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算関係が7件、条例関係が6件の合計13件であります。

今定例会で審議する13議案について、その概要を総務課長から説明を受け、その後、その取扱いについて協議し、それぞれ所管の各常任委員会にその審議及び協議を付託することに決定いたしました。

今定例会で付託審議する13議案のうち、常任委員会に付託される議案は、議案第74号から議案第80号までの7議案を予算決算常任委員会、議案第81号から議案第84号までの4議案を総務文教常任委員会に、議案第85号と議案第86号の2議案を産業厚生常任委員会にそれぞれ付託することに決定いたしました。また、美浜町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての発議が提出されておりますので、議員報酬など議会改革特別委員会での審議及び協議となります。

次に、一般質問の件ですが、今定例会の通告書は6名でありますので2日間とし、12月4日の午前10時から4名、12月6日の午前10時から2名行うことに決定いたしました。

現地視察につきましては、12月13日午前10時から、若狭国

吉城址の現状を視察することに決定いたしました。

また、今会期中に全員協議会を開会し、協議する案件につきましては、現在のところ、理事者から敦賀市と美浜町との一般廃棄物共同処理についての案件1件の申出がございますので、御協議をお願いしたいと思います。

次に、各常任委員会及び特別委員会等の日程についてですが、12月7日午前10時から予算決算常任委員会、8日午前10時から総務文教常任委員会、11日午前10時から産業厚生常任委員会、5日午後1時30分から議員報酬など議会改革特別委員会、14日午前10時から原子力発電所特別委員会、また、全員協議会を13日午後1時30分から、それぞれ開会することに決定いたしました。

以上、これらを考慮いたしまして、日程調整しました結果、今定例会の会期は、本日から12月19日までの23日間とすることに決定いたしました。

なお、11月28日、29日、30日、12月1日、12日、15日、18日は予備日といたしました。

今定例会の日程については、別紙日程表のとおりでございますが、本日はこの後本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、委員会付託を行い、その後、全員協議会を開会いたしまして、委員会の活動報告の後、予算案件を除く6議案について詳細説明を受けることといたしております。

また、最終日の19日は午前10時から本会議前の全員協議会を開会し、その後、本会議を開会いたしまして、初日に上程されました議案について、委員長報告、質疑、討論、採決という日程といたしております。

以上のとおり、今定例会の運営に係ります協議を終了しました。

その後、令和6年3月定例会の会期及び日程についても協議を行いました。

正式日程は議案数や内容等により定例会直前の本委員会で決定することになりますが、現段階では、3月定例会につきましては、2月29日から3月21日までの22日間の会期予定とすることにいたしました。

以上のとおり協議を行い、午前10時53分に本委員会を閉会いたしました。

議長

以上をもって、議会運営委員会の会議の結果報告を終わります。

議会運営委員長の報告は終わりました。

報告事項に関して、質疑はございますか。

竹仲議員。

竹仲議員

今回の定例会、11月27日からということで、前回も言いましたけど、通例だと12月定例会になると12月に入ってから予定なんですけど、いろんな諸事情があるんでしょうけども、今、3月聞くと、3月がまた2月から始まるように聞いているんですけど、何かもう諸事情が決まったことでそういうふうになっているんですか。それとも、今後もずっともう前倒しの定例会に変わっていくんですか、この辺はどういうふうな内容でしたか教えてください。

議長

事務局長。

議会事務局長

それでは、竹仲議員の質問に対して、私のほうからお答えをさせていただきます。

本定例会、12月が11月に入ったのは。

竹仲議員

それはいいです。

議会事務局長

よろしいですか。

竹仲議員

3月がまだ決まっていないのに、3月が2月から入るのは何でか。

議会事務局長

その件につきましては、理事者からの要望で、今年度、職員の退職者が多数おります。それも管理職級の退職者が相当数おりますので、その関係で少しでも前倒しで始めていただきたいという要望がありましたので、それにお答えして、予定を計画し、議会運営委員会のほうにお諮りをしたものでございます。

以上です。

議長

竹仲議員。

竹仲議員

退職者は2月いっぱいやなくて、3月いっぱいまで職員としているんやから、3月上旬に始めても別に問題ないと思うんですけど、その内容がよく分からないんですが、もう少し説明をお願いします。

議長

何かもっと詳しいことは分かる？

局長。

議会事務局長

3月、最初から始めた場合の、昨年度から、できれば1か月ほし

いという要望があって、大体20日強の会期を今取っております。

3月から始めますと、二十何日ということになりますと、引継ぎの期間とかそういうもので、なるべくその3月の後半、年度末の時間を取りたいということだと思います。

以上です。

議長 どうですか。

竹仲議員。

竹仲議員 議会として、これからそういう形になっていくということで理解したらいいんですかね。議長の判断として。

私の記憶では、昔から3月定例会と言ったら3月入ってから、6月は6月に入ってから、9月は9月に入ってからという認識はあったんやけど、別にこの日程にこだわることはないということやったらいいんですけど、何かもう2月議会、5月議会、8月議会、11月議会ってなるような気がするんですけど、その辺は別にこだわらなくていいのかなというふうに思う人もたくさんいるかもしれんけど、僕はちょっとこだわりがあるので、何かその辺が違和感を感じるんですが、皆さんどう思うか、僕だけだったらもういいんですけども。

議長 辻井議員。

辻井議員 竹仲さんの言われるとおり、やはり3月、6月、9月、12月という定例会になっていますので、始まりのかけりは月のほうが一番いいと思うんですけども。

従来、MMネットの議会放送についての調整というのが昔あって、ずれていったのは分かっておりますけども、その辺もありますけれども、今回の場合、今回ということなんですけども、予備日を先にたくさん設けてありますし、最終日の12月19日終わった後、まだ10日間という日もありますし、その辺の絡みもあるんじゃないかと思えますので、私も定例会については、一月前の月よりも4つの月の定例会前のほうがいいと思います。

以上です。

議会事務局長 すみません、もう一点、大事な理由をお答え忘れていましたので追加させていただきます。

3月の定例会につきましては、国の法律の改正によりまして、3

月 1 日から施行しなければならない条例がございます。そのため、2 月中に採決をいただいて 3 月 1 日から施行ということになるので、2 月中の開会をお願いしたいと、これが一番の理由でございました。失礼いたしました。

議 長  
川畑議員

川畑議員。

今、竹仲議員から言われて、なるほどなということとはよく分かったんですけど、我々、議会運営委員会へこの間、20 日に会議をしたときには、11 月の下旬にやるということに関しては、それほど問題はなかったような状態だったんですね。あんまり気にとめなかったんですけど、今まで歴代各議会の十七、十六、十五、十四のあれでほとんど 3 月にやっていたということを考えますと、それは議会運営委員会のほうで要請していったほうがいいかなということとはよく分かりましたので、今後、議会運営委員会で諮るときには、できたら、4 回定例議会が決まっておりますので、その月のはその月にできるようにということで。

今回、我々が議会運営委員会でやった内容は、あまりにも日程を詰め過ぎて、3 月の下旬、20 日ぐらいにもう終わろうとしておるのが見え見えやったもんで、その間の予備日を取りながら、最終的に委員長報告が簡単につくれるような期間を設けながら、予備日をずっと入れていくということに注意しながらやってきたもんで、今後は、議会運営委員会に議長のほうから、今度の 3 月定例会は 2 月にやらなあかんという理由を聞きながら、また 3 月に戻すなら戻すという格好で 6 月、9 月、12 月をやっていくような感じでしたらどうかなと思いますし、今ちょっと何でやと言われても我々も気がつかないで、今後のためには勉強になりましたので、そういうことで考えてやっていきたいと思えます。

以上です。

議 長  
竹仲議員

竹仲議員。

今の議運委員長が言われるように、今回から予備日をたくさん設けるといことで、期間を長くしたということ、3 月いっぱいになるという懸念もあるので、早くしたいということもよく分かるんですが、一番の懸念は一般質問の提出日が物すごくこの頃早くなった気がするんですよ。

そういった意味で、考えていた人が、あれ、もうこんな時期だから無理やったという人もおられるんじゃないかなと思って、中旬以降に出してよかったやつが今はもう中間よりも早め、十四、五日にもう締切りになるので、この辺の事情も少し考えていく必要があるんじゃないかなと。

なぜかという、どんどん早くなっていくと、情勢が変わっているのに自分の一般質問がその内容に合わなくなってくる場合や可能性がある、できるのであれば一般質問を後半に持っていくとか、何かそういうふうな改善も今後考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長

おっしゃることは本当によく分かることでございます。

川畑議運委員長も申しましたように、本当に今後、今度と言って後送りするわけじゃないですけど、今度の議会からどのようにというふうなことを考えながら進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞお願いいたします。

川畑議員。

川畑議員

今、事務局が2月中にどうしても決めなあかん条例があって、法律があって、それを3月1日からせなあかんというような話が、はっきり我々も知らなかったことで、今やっと出てきたことなんですけど、それも我々も知らないことに対してはちょっと欠点やったなと思っておりますけど、もしそういうことの事例が今後出てきたら、やはり2月中から始まって、そのことだけやって、あとずっと予備日ですとつないで12月5日ぐらいから始めていくというような感じで、要は中に予備日を1日か2日じゃなしに4日も5日も設けていけば幾らでもできることなんで、ほかの市町は、もうすごい予備日を設けて、委員会がありますからそうなんですけど、うちらは何か短い期間で全部やってしまうという凝縮しとるような感じなんで、ちょっと余裕を持ちながら3月中にやって3月中に終わるという格好で今後は考えていったらどうかなということは思いますので、また議運の委員長として考えながら、また皆さんと相談しながら今後、決定していきたいと思っております。

竹仲議員の言った一般質問のこともそうですけど、あまりにも早

くなつたのは間違いありませんし、それも何とかならんのかということ、また皆さんと話をしながら、今後変更していけるものは変更していきたいということに思っていますので、そういうことでお願いしたいと思います。

議 長

幸丈議員。

幸丈議員

僕からも一つ提案があるんですけど、予算とか常任委員会のやつこのこつちに議事録の資料をもらってから何日間か、例えば予算決算やったらその資料をもらってから5日後に提出日とか、総務文教とかやったら3日とか、そういう日を明確に決めてほしいというのがあって、今回、予算の資料については日曜日いただけるということは聞いたんです。日曜日にもらうのはいいんですけど、僕はなるべく職員の負担、土日の負担というのは最初からありきでは考えてほしくなくて、どうしても出なあかんときであれば出てもらえばいいんですけど、最初から日曜日出て資料を渡すというのはあんまりよろしくないかなと思うんで、今後、検討の余地があると思うんで、またそこら辺をよろしくお願いします。

以上です。

議 長

河本議員。

河本議員

議運の中でも、土日の休会るときは休み、休日を議員も職員もしっかり取ろうという提案はしています。その中で理事者側の都合とか、代表の議長の都合とかも入ってきてるので、その辺をちょっと事務局には調整してもらって日程を組んでもらって、今回もちょっと長くしようとしたりとか、そういうふうな予備日の設定とかも慎重に審議してやったんですけど、なかなか自分たちの思うようには調整がつかないという部分も実際のところあったんですけどね。

だからこういったことが今後、議会改革とかの中で、通年議会とかというふうなことも話し合われていくと思うんですけど、そういった場合に今、理事者都合がちょっと優先的になっていますけど、通年議会とかになってくると、今度は議会都合になってくるんですね。議会に行政側が合わせなあかんというところで、行政側がその権利というのを離すかどうか、議会側に譲るかどうかというのもいろんなせめぎ合いが出てくると思うんで、そういったことも協議しながら、議長さんが言われるように議会の問題とし

て、一般質問も議運の問題じゃなくて議会全体の問題として、今後、後半に持ってくるのか、通告時期をどうするのかというのを決めていかなあかんのかなというふうには思っています。

議長

幸丈議員のはそれでよろしい？

本当に最終的に皆さんの意見というのは本当にごもっともな形でございますんで、運営ということに関しては、議運の委員長も申しましたように本当にいろいろと考えながら今後は進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに質疑はございますか。

なければ、議会運営委員会の報告を終わり、報告事項に関しての質疑を打ち切ります。

本定例会における議案等及び日程につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりでございます。

各議案について、付託いたします各常任委員会におかれましては、よろしく御審議並びに御協議をお願いいたします。

次に、議事運営日程でございますが、議会運営委員長からの報告があったとおり、この後、本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程の後、委員会付託を行い、休憩して全員協議会を開会いたします。委員会の活動報告の後、予算関係以外の各議案について、理事者より詳細説明を受けることといたしますので、お願いいたします。

次に、河本議員から動議の報告がございましたので、河本議員の発言を許可いたします。

河本議員。

河本議員

発議第3号を、私、河本猛、美浜町議会議員川畑忠之、同辻井雅之、同松下照幸、同上道正二、同幸丈佑馬で提出しておりますので、その説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

発議第3号 美浜町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

美浜町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

美浜町議会議長、山口和治殿。令和5年11月16日提出。

提案理由といたしまして、美浜町議会は選挙で選ばれて公職に就

いた議員の公選職としての地位を確立するため、人事院勧告を参考に期末手当の支給割合を一般職職員と同等の支給割合に改定したいので、本議案を提出するというものであります。

次のページに行ってもらっていいですかね。

これも美浜町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例ということで、美浜町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例。

昭和47年10月6日。

条例第24号の一部を次のように改正するというものであります。

第3条第3項中、基準日が6月1日である場合には100分の100を、基準日が6月1日である場合には100分の205に改め、同項中、12月1日である場合は100分の210を、12月1日である場合は100分の245に改めるというものです。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するというものであります。

次のページは条例要綱でありますけれども、先ほどのところと一緒にのものでありまして、また次のページに行ってもらいまして、新旧対照表のところを見ていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの改正内容のところ赤字で示されていますけれども、100分の100のところ100分の205、100分の210のところ100分の245というところに改正するという、この部分だけが、数字が変わるというものであります。

次のページ、申合せ事項の追加のページ、いいですかね。

ここは発議とは違って、発議の部分は前のところでありまして、ここは議会の申合せ事項に追加するという部分のところ、今申合せ事項が議員の期末手当の支給割合というものが無いので、それを新たにつくるというものでありますけれども、これは条例と違いまして申合せ事項なので、本会議とかにかけなくても、全員協議会で、議会の中で話し合っただけで決めることができますし、いつでも改正することはできます。

下の部分の申合せ事項の追加するものというところで、議員の期末手当の支給割合について説明いたします。

美浜町議会は選挙で選ばれて公職に就いた議員の公選職としての

地位を確立するため、人事院勧告を参考に、議員の期末手当の年間支給割合を一般職職員の期末勤勉手当の年間支給割合と同等とする。

年間支給割合を同等とする方法として、一般職職員の勤勉手当の年間支給割合を、6月に支給される議員の期末手当の支給割合とし、一般職職員の期末手当の年間支給割合を、12月に支給される議員の期末手当の支給割合とすることで、議員の期末手当の年間支給割合と一般職職員の期末勤勉手当の年間支給割合が同等となる。

また、人事院勧告を参考に、議員の期末手当の年間支給割合を決定するに当たり、議会は毎年のように変動する人事院勧告を参考に、条例改正を行うか検討する必要がある。

その場合、総務文教常任委員会、これは線で消してはいますが、これは議会のほうで総務文教常任委員会、議運が審議するのかというところは決めていただきたいと思いますが、これはどちらの方向性でもいいと思いますが、私たち提案者からしたら総務文教常任委員会で審議したほうがいいんじゃないかということで書かせていただいております。において、人事院勧告を参考に、議員の期末手当の年間支給割合を変動させる必要性について協議し、必要であれば、本会議に条例改正の発議を提出するという内容のものであります。

人事院勧告についても資料をつけていたんですが、データが入っておりませんので、またこれは議員報酬など議会改革特別委員会のほうで審議する際に、しっかり資料を提出したいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

以上になります。

以上ですか。

この動議は、2人以上の賛成者がありますので、成立いたしております。

よって、今定例会の議題にすることにいたしたいと思いますが、御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

議 長

この件については、議員報酬など議会改革特別委員会に付託したいと思いますが、これも御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしということで、この件については、議員報酬など議会改革特別委員会に付託し、審議及び協議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、全員協議会を終了いたします。

それでは、ただいまから本会議を開会いたしますので、議場へお集まりください。

(閉会宣言 午前10:26)

(開会宣言 午前11:11)

議長

それでは、ただいまから全員協議会を再開いたします。

それでは、初めに議会運営委員会が8月24日、25日に視察研修を実施しておりますので、その報告を委員長に求めます。

議会運営委員長

ここですの。

議長

いや、今まで、前回もそうしとるよ。今までずっとそうしていません。

委員長をお願いいたします。

川畑議員。

議会運営委員長

それでは、議会運営委員会視察研修報告をいたします。

視察日、令和5年8月24日木曜日、25日金曜日。

参加者、委員5名、議長1名、議会事務局1名、計7名。委員長川畑忠之、副委員長河本猛、委員辻井雅之、高橋修、中牟田春子、議長山口和治、書記浜野利彦。

視察先、1、三重県いなべ市役所。2、三重県多気町役場、商業リゾートヴィゾン。

視察目的、1、議会運営及び議会活性化、議会改革について。2、三重広域連携DXプラットフォーム推進事業の実施に至る経緯や動機、実施状況についてです。

まず研修内容ですが、8月24日、議会運営及び議会活性化、議会改革についてです。

いなべ市議会が議会改革度調査2021エリア別近畿地方ランキ

ング9位になったポイントは、議会に求められる機能、情報発信、住民参画などがどの程度対応できているのか、指標として、議会改革度調査に参加していることが上げられる。また、令和4年11月に議会検証評価特別委員会を設置し、議会成熟度評価モデルに取り組んでいる。

これまで毎年実施してきた議会基本条例の検証及び評価では、基本条例に対する考え、解釈、意義など、議員個人で認識に差が出ており、改めて議会活動に対する考えを一定のところで共有する必要が生じ、議会活動を検証する新たな視点として議会成熟度評価モデルを用いて検証している。

委員会では、議会に期待される役割（ミッション）、議会が実現すべき理想な姿（ビジョン）を作成している。

成熟度評価では、日頃の議会活動の中で発生する議会の改善項目（弱み）や過去の取組の成果（強み）を把握するところまで来ている。

今後の予定として、市民との意見交換会、アクションプラン（行動計画）の作成、市民フォーラムの開催を考えている。

常任委員会では、委員任期の2年間をかけ、所管事務調査を行っている。

まず、調査計画を策定し、課題、調査の着眼点、調査の目的などを委員会の共通認識とする。それから、所管事務調査に入り、執行機関のヒアリング、管内調査、関係団体との意見交換、市民からの意見収集、議会報告会、先進地視察などを行い、調査結果を報告する。また、執行機関への提言、国、県への働きかけが必要な場合は、団体意志として決定するための調整を行う。それから、執行機関への提言をした場合は、執行機関からの回答を求め、2年任期の終了までに回答を受け、委員会で確認し、調査を終了することとなっている。

予算決算常任委員会では、毎年度決算審査における事業評価を行っている。

まず、評価対象としたい基本事業を会派内で協議し、分科会へ提出する。

分科会においては、各会派から提出された評価対象事業から評価

を行う 2 から 3 事業を決定する。その後、評価対象事業の検証を行い、評価シート及び事業評価表を作成する。

そして、分科会から予算決算常任委員会へ事業評価表を提出し、9 月定例会最終日に決算認定決議に合わせて事業評価を決議する。翌年の 2 月上旬には、執行部から事業評価の対応状況の回答を受けることになっている。

I C T の推進は、いなべ市議会情報通信技術（I C T）推進基本方針を策定し、I C T 化を推進している。

タブレット端末の全員配付、議会資料の電子化、各種計画及び方針などの電子化、電子決裁システムの導入、インターネットを利用した情報収集及び発信力の向上（本会議、委員会、各協議会のインターネット中継、録画配信）（本会議及び委員会会議録の公開）（議会だよりの電子化）グループウェアを活用した議員間の情報共有及び意見交換、議員スケジュール、議会スケジュール及び会派スケジュールなどの電子化、議場大型スクリーン活用による会議資料の投影、S N S（ツイッター、フェイスブック）などを活用した情報の発信、ホームページの充実など、市民に対し積極的に分かりやすい議会情報を提供し、市民が参加しやすい議会になるよう取組を行っている。

また、市民に広く意見をいただく機会をつくるために、議会棟入り口、議場傍聴席入り口に意見箱を設置しており、意見等記入用紙に意見、要望、提言を記載し、投函できるようになっている。

議会に求められる機能、情報発信、住民参画の方向性は、美浜町議会も同じであり、今後の議会運営及び議会活性化、議会改革に生かせる視察となった。

次に、8 月 2 5 日、三重広域連携 D X プラットフォーム推進事業の実施に至る経緯や動機、実施状況について。

デジタル田園都市国家構想とは、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できるようにするもので、令和 3 年 1 2 月にデジタル田園都市国家構想推進交付金が創設された。

デジタル田園都市国家構想「三重広域連携モデル」は、多気町、大台町、明和町、度合町、紀北町の 5 つのデータ連携基盤を活用

した広域自治体連携による地方創生を目指した活動を続けている。

なぜ広域連携を進める必要があるかについては、人口減少、高齢化、買物困難者の増加、免許返納者数の増加、公共交通の維持という課題、無医市町村の存在、過疎認定地域の増加など、様々な課題に直面している中で、デジタル基盤の整備など、デジタルの視点から取組を進め、地域や都市の人材の流れをつくり、産官学のプロジェクトによる企業支援など、仕事をつくることでスマートシティー、産官学協働都市、SDGs未来都市、脱炭素先行地域、クリエイティブタウンなどの魅力的なまちづくりを目指しているからである。

現在、複合商業リゾートVISON(ヴィソン)、推定集客数約600万人、新規雇用約1,500人の商業実装のノウハウを参画地域に展開しており、ローカルSG局を設置し、先端技術として自動運転バス、バス周遊サービス、自律式ドローン・ルームサービス、自動ごみ収集ロボット。「DX」フル顔認証決済では、手ぶら買物サービス、バーチャル観光開発、広域連携では、誘客、送客のメタ観光サービス。メタ観光とは、地域の観光資源の価値を文化的、歴史的意義などでなく、「アニメの聖地」や「インスタ映え」など、様々な角度で捉え、それを複数の階層、多層レイヤーとしてオンライン上のメタ観光マップに落とし込み、可視化して楽しむ観光のこと。

ヘルスツーリズムでは、健康データ連動薬用湯、遠隔診療クリニックなど、複合商業リゾートVISON(ヴィソン)に参画する多くの企業の協力で実証実験を進めている。

5つの連携自治体では、複合商業リゾートVISON(ヴィソン)のブランドを活かした共通地域ポータルサイト美村(ヴィソン)を運用し、情報発信を行っている。

その中で、広域観光ポータルサイト美村Travelでは、紀北町、多気町、大台町、明和町の4町が広域観光周遊を促進して、地域の魅力を発信し、観光の誘客から関係人口、交流人口の増加を目指している。

また、デジタル地域通貨、美村PAY(ペイ)をつくり、美村PAYを活用することで地域の経済を循環することを目指している。

各課題による自治体の連携は強制ではないので、課題によって5町であったり4町であったりするが、各自治体と参加企業の協議は繰り返し続けられており、その協議を主導しているのは複合商業リゾートVISION(ヴィソン)に参画する企業である。

広域連携については、システム、データ、コストが各自治体で異なることがデメリットである。それがシステムの汎用性を喪失し、データの分散が利用者への障害となり、個別施策によるコスト増を招く。目指すべき最適のイメージは、広域連携する自治体がシステム、データ、コストの合理性の観点で共通した総合型デジタルプラットフォームを形成する必要がある。

複合商業リゾートVISION(ヴィソン)に参画する企業のノウハウを広域連携に活かす取組は、行政や議会で進むDXやICT化の流れの中で、福井県嶺南地域の我々はどのような方向を目指すのか、将来の展望について考えさせられるよい視察研修となった。

以上をもって、議会運営委員会の視察研修報告といたします。

議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

報告に関して、質疑、御意見はございますか。

(なしの声あり)

ないようですので、以上で委員会の活動報告は終わります。

続きまして、先ほどの本会議で上程されました13議案のうち、予算決算常任委員会に付託する7議案以外の6議案について、理事者から詳細説明を受け、議案ごとに質疑を行いたいと思います。また、議員におかれましては、各議案について常任委員会に付託し、審査されますので、この全員協議会においての質問は、総括的、大綱的なものにとどめていただきたいと思います。御協力をお願いいたします。

では、議案第81号 美浜町一般職の職員の給与に関する条例及び美浜町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

(詳細説明)

議案第81号の説明は終わりました。

これに関して質疑はございますか。

議長

総務課長

議長

竹仲議員。

竹仲議員

改定内容の(1)の①のところなんですけど、初任給については、大卒、高卒とも一律に1万2,000円の引上げと書いてあるんですけど、5ページ以降に行政図の給料表があるんですけども、これで今照らし合わせとるんですけども、高卒の前は、例えば何級の何号とかがあってそこから始まるし、大卒はまた違う号の級から始まると思うんですけど、そこに1万2,000円ずつ上乗せするということは、中間のこの比率は合うんですかね。

例えば、大卒の場合は何級の何号から始まるんですか。

議長

総務課長。

総務課長

この給料表でいきますと、大卒の場合は1号級の21になります。高卒の場合は1号給の5から始まりますので、新旧対照していただきますと1万2,000の差があるかなと思います。

議長

竹仲議員。

竹仲議員

その差が1万2,000円あるということですから、1万2,000円ずつ上乗せして、この表は当然全部改正になるんですよ。

定期昇給分の率というのは変わらんけれども、そこから、例えば大卒やったら1万2,000円やと19万9,000円かな、300円になって、そこからの比率が毎年の合計が上がってくるのは、例えば千幾らとかは変わらないと。

何が言いたいかというのと、同率の1万2,000円上げて、この比率が合ってくるのかなと思って。

高卒が例えば1号級の21になるとときには、もっと増えるような気がするんですけど、そんなことはないかな。僕が何か思惑がおかしいかな。

議長

総務課長。

総務課長

今回は初任給と若年層を中心としてベースアップをしておりますので、だんだん上がっていくにしたがって、その差額というのは小さくなっております。

議長

ほかございますか。

(なしの声あり)

ないようですので、これで議案第81号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第82号 美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及

び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長  
議長

(詳細説明)

議案第82号の説明は終わりました。

この件に関する質疑はございますか。

(なしの声あり)

質疑はないようですので、これで議案第82号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第83号 美浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長  
議長

(詳細説明)

議案第83号の説明は終わりました。

この件に関する質疑はございますか。

(なしの声あり)

質疑はないようですので、これで議案第83号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第84号美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての理事者からの説明を求めます。

税務課長。

税務課長  
議長

(詳細説明)

議案第84号の説明は終わりました。

この件に関して、質疑はございますか。

(なしの声あり)

質疑はないようですので、これで議案第84号の質疑を打ち切ります。

議案第85号 美浜町空家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長  
議長

(詳細説明)

議案第85号の説明は終わりました。

この件についての質疑はございますか。

(なしの声あり)

質疑はないようですので、これで議案第85号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第86号 美浜町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

(詳細説明)

議案第86号の説明は終わりました。

この件についての質疑はございますか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、これで議案第86号の質疑を打ち切ります。

以上で、本日予定しておりました理事者からの詳細説明は全て終わりました。

これをもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

なお、来週、12月4日月曜日でございます。午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

御苦勞さまでございました。

(閉会宣言 午前11:46)

全員協議会の経過(質疑応答部分のみ)を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治

上下水道課長  
議長